

設定日 2000年4月28日

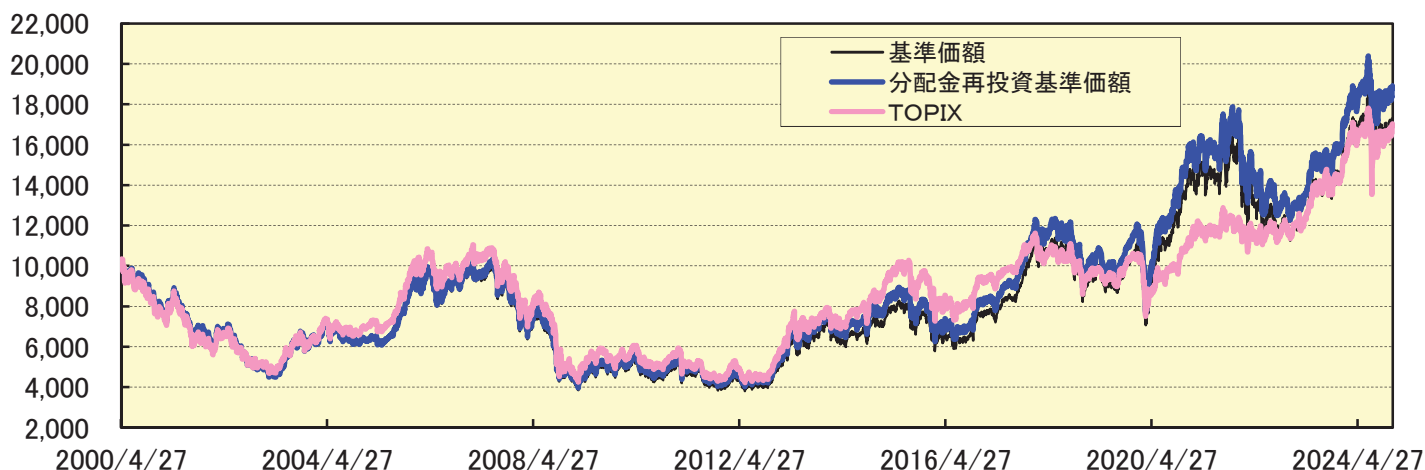
決算日 原則 4月20日

追加型投信／国内／株式

2024年12月30日現在

基準価額と市況の推移(2000年4月28日～2024年12月30日)

(設定日前日を10,000として指数化)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標として掲示しているものです。

## 基準価額および参考指標

|       | 12月末     | 11月末     |
|-------|----------|----------|
| 当ファンド | 17,190円  | 16,633円  |
| TOPIX | 2,784.92 | 2,680.71 |

## 12月の基準価額および参考指標の高値・安値

|       | 高値 (日付)        | 安値 (日付)        |
|-------|----------------|----------------|
| 当ファンド | 17,309円 (27日)  | 16,656円 (20日)  |
| TOPIX | 2,801.68 (27日) | 2,701.99 (20日) |

## 資産構成

| 内訳                   | 12月末      | 11月末      |
|----------------------|-----------|-----------|
| ブランドエクイティ<br>マザーファンド | 99.7 %    | 99.6 %    |
| その他資産                | 0.3 %     | 0.4 %     |
| 純資産                  | 7,723 百万円 | 7,515 百万円 |
| 元本                   | 4,493 百万円 | 4,518 百万円 |

・計理処理の関係上、マザーファンドの比率が一時的に100%を超える場合があります。

## 実質組入比率

| 内訳       | 12月末   | 11月末   |
|----------|--------|--------|
| 国内株式     | 98.6 % | 97.9 % |
| 国内株式先物取引 | — %    | — %    |

## 分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

| 決算日       | 分配金  |
|-----------|------|
| 2020/4/20 | 0円   |
| 2021/4/20 | 50円  |
| 2022/4/20 | 0円   |
| 2023/4/20 | 0円   |
| 2024/4/22 | 50円  |
| 設定来合計     | 670円 |

## 基準価額および参考指標の騰落率

|     | 当ファンド | TOPIX |
|-----|-------|-------|
| 1ヵ月 | 3.3%  | 3.9%  |
| 3ヵ月 | 4.7%  | 5.3%  |
| 6ヵ月 | ▲2.8% | ▲0.9% |
| 1年  | 17.1% | 17.7% |
| 3年  | 7.5%  | 39.8% |
| 5年  | 61.2% | 61.8% |
| 設定来 | 87.8% | 69.4% |

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。
- ・TOPIXは参考指標です。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

・東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2024年12月30日現在

## 国内株式実質組入上位30銘柄

| コード     | 銘柄名               | 比率   | コード     | 銘柄名             | 比率   |
|---------|-------------------|------|---------|-----------------|------|
| 1 6098  | リクルートホールディングス     | 5.6% | 16 9983 | ファーストリテイリング     | 2.0% |
| 2 8306  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 4.9% | 17 8801 | 三井不動産           | 1.8% |
| 3 6758  | ソニーグループ           | 3.9% | 18 7741 | HOYA            | 1.7% |
| 4 6861  | キーエンス             | 3.9% | 19 4519 | 中外製薬            | 1.7% |
| 5 8766  | 東京海上ホールディングス      | 3.9% | 20 4063 | 信越化学工業          | 1.7% |
| 6 6501  | 日立製作所             | 3.8% | 21 9984 | ソフトバンクグループ      | 1.6% |
| 7 7203  | トヨタ自動車            | 3.5% | 22 8002 | 丸紅              | 1.5% |
| 8 2802  | 味の素               | 2.9% | 23 6902 | デンソー            | 1.5% |
| 9 8035  | 東京エレクトロン          | 2.8% | 24 8316 | 三井住友フィナンシャルグループ | 1.5% |
| 10 4568 | 第一三共              | 2.7% | 25 8058 | 三菱商事            | 1.4% |
| 11 8001 | 伊藤忠商事             | 2.6% | 26 4307 | 野村総合研究所         | 1.4% |
| 12 7974 | 任天堂               | 2.5% | 27 6146 | ディスコ            | 1.3% |
| 13 8604 | 野村ホールディングス        | 2.2% | 28 6273 | SMC             | 1.2% |
| 14 8031 | 三井物産              | 2.1% | 29 6954 | ファナック           | 1.2% |
| 15 8309 | 三井住友トラストグループ      | 2.0% | 30 6981 | 村田製作所           | 1.2% |

組入上位30銘柄実質比率合計 71.9%  
株式組入銘柄数 68銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

## 国内株式実質組入上位10業種

| 業種名     | 構成比   | 業種名      | 構成比  |
|---------|-------|----------|------|
| 1 電気機器  | 17.5% | 6 情報・通信業 | 5.4% |
| 2 卸売業   | 10.0% | 7 食料品    | 5.3% |
| 3 銀行業   | 8.5%  | 8 輸送用機器  | 5.1% |
| 4 サービス業 | 7.6%  | 9 機械     | 4.9% |
| 5 医薬品   | 6.7%  | 10 保険業   | 4.5% |

組入上位10業種実質構成比合計 75.4%

- ・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

## ファンドマネージャー コメント

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

## 《月間の運用経過》

12月の国内株式市場は上昇しました。上旬は、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の運用利回り目標引き上げ報道を受け株式の需給が良化する期待が高まったことや、中国共産党が2025年に積極財政政策を実施すると発言したことなどを背景に上昇しました。中旬は、米国の経済統計が市場予想を上回り米国の利下げペースが鈍るとの見方が広がったことや、FRB(米連邦準備理事会)が2025年の利下げ回数見通しを2回に減らしたことから米国長期金利が急上昇し、下落しました。下旬は、日銀が追加利下げに慎重な姿勢を見せたことで円安が進行したことやトヨタ自動車のROE(自己資本利益率)目標引き上げ報道、本田技研工業と日産自動車の経営統合発表などを受けて東証33業種のうち「輸送用機器」が大幅に上昇し、指数を押し上げました。

こうした環境の下、マザーファンドの運用に関しては、食料品のセクターに属する銘柄の買い付けを行いました。

## 《今後のマーケットの見通しと運用方針》

国内株式市場は、短期的には世界各国の金融政策や景気動向の動きに注意を要する相場展開と見ています。ただし、足元の景気動向を見ますと、世界的なインフレ率の伸びがピークアウト傾向となり、さらなる景気減速リスクも後退しつつあるように思われます。各国のインフレの動向・景気の方角感に留意しつつ、企業ごとの個別要因に市場参加者の注目が集まる展開を想定しています。

当ファンドではブランド力が高い企業に注目した運用を行っております。ブランド力が高い企業とは、競争力のある商品やビジネスモデルを有していることに加え、これから将来にわたり持続可能な成長が期待できるような優れた経営体制や組織風土を有しているような企業であると考えております。

運用に関しては、短期的には景気サイクルの変化に対応しつつ、ブランド力が高く中長期的に持続可能な成長が期待できる銘柄を中心に組み入れる方針です。なお、国内株式市場の状況に応じて、機動的に運用いたします。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

- 当ファンドは、主として国内の株式にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。組み入れた株式の値動きなどにより基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

#### 1. ファミリーファンド方式で運用します。

- ◆当ファンドの運用は、主としてブランドエクイティ マザーファンドへの投資を通して、ブランド力を有する有力企業の株式を組み入れる「ファミリーファンド方式」によって行います。
- ※株式の実質組入比率については、原則として高位を保ちますが、投資環境の中・長期的な変化に対しては弾力的に対処します。
- ※運用に際しては、業種、時価総額にも留意し分散投資を行います。

#### 2. ブランド<sup>りよく</sup>力に注目する銘柄選定について

- ◆銘柄の選定は、様々な業界においてトップクラスのブランドを築き上げ、維持している点を重視し、加えて企業の収益性、成長性、資産内容を勘案します。

#### 3. 原則として、年1回(毎年4月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

●**株価変動リスク**

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●**信用リスク**

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●**流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●**為替変動リスク**

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

●**カントリーリスク**

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆**収益分配金に関する留意事項**◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                 |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                       |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。                                                                                   |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。                                                                                         |
| 信託期間               | 無期限(2000年4月28日設定)                                                                                                                                                                                  |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が30億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                           |
| 決算日                | 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                               |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                 |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br/>※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入時手数料                                                                                                         | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託財産留保額                                                                                                        | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                   | <p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.65%(税抜1.5%)</b></p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p>                                                                                                                                                                                |
| その他の費用・手数料                                                                                                     | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <p>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</p> <p>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡する投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年1月16日現在

| 商号                    | 登録番号等                     | 日本証券協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|--------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| アイザワ証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号 | ○      | ○               |                 | ○                  |    |
| 八十二証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号   | ○      | ○               |                 |                    |    |
| リーディング証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第78号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○      |                 | ○               | ○                  |    |
| 岡安証券株式会社              | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| 岡地証券株式会社              | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号    | ○      | ○               |                 |                    |    |
| おきぎん証券株式会社            | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 木村証券株式会社              | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| 極東証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号   | ○      |                 |                 | ○                  |    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号 | ○      | ○               | ○               | ○                  |    |
| 株式会社しん証券さかもと          | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| みずほ証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号   | ○      | ○               | ○               | ○                  |    |
| 十六TT証券株式会社            | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 大熊本証券株式会社             | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| 大山日ノ丸証券株式会社           | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| ちばぎん証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| むさし証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号  | ○      |                 |                 | ○                  |    |
| 楽天証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○      | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東海東京証券株式会社            | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号  | ○      | ○               | ○               | ○                  |    |
| 東武証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第120号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| フィリップ証券株式会社           | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号  | ○      |                 | ○               |                    |    |
| 西村証券株式会社              | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| ばんせい証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第148号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 広田証券株式会社              | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第33号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 二浪証券株式会社              | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| ほくほくTT証券株式会社          | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 岡三にいかた証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 三木証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| 三津井証券株式会社             | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号   | ○      |                 |                 |                    |    |
| 水戸証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号  | ○      | ○               |                 |                    |    |
| 三豊証券株式会社              | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| 山形證券株式会社              | 金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第3号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| 山和証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第190号  | ○      |                 |                 |                    |    |
| ワイエム証券株式会社            | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号    | ○      |                 |                 |                    |    |
| いちよし証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号   | ○      | ○               |                 |                    | ※1 |
| 北洋証券株式会社              | 金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号   | ○      |                 |                 |                    | ※1 |
| 株式会社証券ジャパン            | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号  | ○      | ○               |                 |                    | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社            | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号   | ○      |                 |                 |                    | ※1 |
| FFG証券株式会社             | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号   | ○      |                 |                 | ○                  | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

・東海東京証券株式会社はファンドラップのみのお取り扱いとなりますのでご注意ください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

**販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)**

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年1月16日現在

○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|----|
| 株式会社八十二銀行(委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号 | ○       |                     | ○                   |                        |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |                     | ○                   |                        |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)